



HPはこちら

交渉速報 2022春闘 回答を受ける 定期昇給の実施 昇給係数は 4

【新賃金回答】

【令和4年4月1日現在、満55歳未満の社員】

- ・定期昇給を実施し、その際の昇給係数は4とする。
- ・定期昇給による基準内賃金の1人あたり平均増加率は
6,311円（昇給率は1.97%）
- ・対象社員 47,600人 平均年齢 38.8歳 平均基準内賃金 331,020円

【精算日】

- ・令和4年6月24日（金）以降、準備でき次第とする。

◇第二基本給の廃止について

- ・第二基本給のみの廃止については人件費にあたる影響を考えざるを得ない。世の中の動向を見て判断となるが、現行で妥当である。

◇賃金規程第23条の特別加給について

- ・全社員の努力は認めるが、優秀な社員に報いるためにも評価は必要であり、特別加給は実施する考えである。

書面での回答を求めていたが、口頭での回答となる

席上妥結せず、持ち帰り検討